

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久慈市長 中 平 均

市町村名 (市町村コード)	久慈市 (03-207)
地域名 (地域内農業集落名)	小久慈地区 (横合、上日吉、中日吉、下日吉、岩瀬張、上日当、下日当、秋葉、上柏木、下柏木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月30日、令和8年3月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化が進んでおり、現状の農地の利用状況を維持するため、担い手への移譲・集約を進めつつ、さらなる担い手の掘り起こしが必要である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

担い手の集約を進め、ピーマン等の露地野菜や、トマト、ほうれんそう等の施設野菜により作付面積を増やしつつ、不作付地を活用したそばの栽培や、耕作放棄地にじゅうね(エゴマ)の作付けを行い、地域農業活性化を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	85.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	85.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地(青地)及び引き続き耕作する農地は、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中心となる経営体として、個人農家のほか、組織化も視野に入れ、利用しなくなる農地の受け皿の体制づくりに努める。</li> <li>・受け手のいない農用地のリスト化を進めるため、地域内農家及び農地所有者の情報共有を推進する。その際農地利用最適化推進委員や農地コーディネーターと調整する。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農地コーディネーターと調整し、農地所有者の貸付意向時期に配慮する。</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産効率の向上や集積・集約化などを図るための基盤整備を推進する。</li> <li>・多面的機能支払交付金を活用して、農道や水路等の修繕・更新など農業用施設の長寿命化対策に引き続き取り組む。</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。</li> <li>担い手が活用できる補助制度、融資制度、共済制度等による支援を行う。</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業受託を行う事業体の取組を支援するとともに、農業支援サービスの活用を推進する。</li> <li>・サービス活用により農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制の整備と遊休農地の発生防止を図る。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑦生産基盤の整備により生産量の増加を図る。
- ⑦地域内農家相互の連携を深める。
- ⑨農作物など地域の特産品を販売する朝市が開催されており、今後の展開により地産地消の推進や農業所得の向上が期待できる。